

Think
Sense
Study
Action

内田直之が、「考えたこと」「感じたこと」
「学んだこと」「行動したこと」
を皆様にお伝えする紙上ブログです。

Twitterのフォローもお願いします!

インターネットやソーシャルネットワークを使って、さらに
情報発信を充実させていきたいと思います。ぜひ新しい
ホームページにアクセスして下さい!

uchida
naoyuki
.com

自民党



2020年 東京五輪開催に向けて!

内田直之が考えたこと

都心で開催されるコンパクトな大会

2020年のオリンピック・パラリンピック（以下、五輪）開催地が東京に決定しました。小さい頃からスポーツが大好きで、特にサッカーは9歳から35歳で引退するまで取り組んでいた私にとって、世界的なスポーツの祭典が地元東京で開催されることを、本当に嬉しく思っています。

東京五輪大会組織委員会はビジョンとして、「成熟都市でのオリンピック開催意義を示す」「質の高い綿密な計画と安全な大会の開催」「大都市東京の中心で行うダイナミックな祭典」を掲げています。特に注目すべきは「都市の中心で開催するコンパクトな大会」とすることです。このコンセプトは、東京都が都市戦略として2011年に策定した「2020年の東京」と完全に合致しており、東京五輪を契機に都市の機能更新が図られ、東京が大きく変わることが現実的となってきました。

五輪開催で東京はどう変わるのか?

1964年の東京五輪は、敗戦から復興した東京や日本を世界にアピールする大会にすべく、大胆な都市機能の更新を行いました。国立代々木競技場や日本武道館、駒沢オリンピック公園総合運動場などのスポーツ施設や、ホテルオークラなどの高級ホテルが建設されました。とりわけ象徴的で現在も都市の大動脈として機能しているのが、首都高速道路と環状7号線や東京モノレール、そして東海道新幹線です。また東京五輪を契機に、民間警備会社の誕生（新たな産業）やママさんバレーの普及（女性の社会進出）など多くの社会的変化も生みました。一方、用地買収回避のため、日本橋川などの豊かな水辺は首都高速道路で覆われ、都市環境や都市景観において大きな課題を残すことになりました。

それでは2020年の東京五輪で、東京はどう生まれ変わるのでしょうか。まずは、外環道、圏央道、中央環状線の整備が進み、全体の9割が2020年までに完成する予定です。次に、24時間発着可能な羽田空港の更なる国際化が図られます。課題である都心とのアクセス強化としては、都心と羽田空港を結ぶ

JR新路線が担います。更に2015年に開業する上野東京ラインと接続して、宇都宮、高崎、常磐線から羽田空港へ直接乗り入れも計画されています。なかでも私が注目しているのが、千代田区や中央区、港区などの都心の無電柱化率を100%とするの方針です。

また、都心部では数多くのプロジェクトが推進されていきます。湾岸地区には競技施設が集中し、敷地約44万㎡もの選手村が整備され、五輪後には1万人規模の大規模住宅街へと変貌します。更に、2016年完成の豊洲新市場や、カジノ構想の最有力地でもあり、大変注目されています。神宮外苑地区は、ザハ・ハディド氏デザインによる国立競技場の建て替えを核に、神宮球場や秩父宮ラグビー場を含む神宮外苑全域を再整備し、スポーツの一大拠点へと変貌します。それ以外にも大手町1丁目第3地区再開発事業が4月より着工し、5月には環状2号線（外堀通り）の虎ノ門～新橋間が開通し、その道路上には超高層複合ビルの虎ノ門ヒルズが完成します。

千代田区と21世紀型都市モデルの構築

千代田区では、日本武道館で柔道、東京国際フォーラムでウェイトリフティング、皇居外苑では自転車競技が予定されています。またマラソンでは、区内の白山通りや内堀り通り、日比谷通りの約4kmと、中央通りや靖国通りの約2kmがコースとなる予定です。

そこで千代田区としては、まずは首都直下型地震に備え、マラソンコースとなる白山通

りや中央通り、靖国通り沿道の建築物の耐震化100%の実現を最優先すべきです。また、パラリンピックが開催される都市に相応しい、広い歩道の整備や段差の解消、駅のバリアフリー化も必要です。無電柱化では、国道、都道に続き、次は区内道路の78%を占める区道での推進が望まれます。

また、千代田区内の首都高速道は延長10kmほぼ全てが経過年数40年を超えており、大規模な更新が迫っています。首都圏の3環状が完成すれば、都心を通る車両の61%の削減が見込まれます。その際、都心環状線と都心の首都高速が廃止できれば、日本橋川と昭和通りを覆う高架橋の撤去により、雄大な空や水辺を取り戻すことができます。

「スポーツ」「文化」「環境」が近代五輪のキーワードです。東京五輪を契機に、再生可能エネルギーによる発電能力の倍増や、街のスマートシティ化、緑の創出や水辺の再生も推進されるでしょう。また、日本の伝統・文化の見直し、サブカルチャーの発信なども期待されています。世界から訪れる外国人の方々は、日本の「おもてなし」に接し、改めて日本人や日本の文化を絶賛してくれるでしょう。千代田区においても都市の機能更新を行う絶好の機会を逃すことなく、東京都としっかりと連携を図り、21世紀型の都市モデルを構築しなくてはなりません。

りつくせません。

新緑の中さわやかな晴天に恵まれ、嫌な思いや危険な目にも会わず、本当に印象深い旅となりました。建築が好きな人にはわくわくする様な優れた建物も数多くありました。厳しい国際都市間競争が続く中、東京にとってロンドンとともに最強のライバルとも言えるニューヨークは、本当に魅力的な街でした。

Study 内田直之が学んだこと



2013.10.26 ベルサール神田

『区政報告会2013』を開催しました!

お忙しい中、大勢の皆様にお越し頂き、本当にありがとうございました。田中秀樹後援会長のご挨拶に続き、ご来賓の古賀誠元自民党幹事長、中川雅治議員、丸川珠代議員、山田美樹議員、内田茂都連幹事長から、温かいご激励をいただきました。また、恩師である明治大学大学院教授（元副知事）の青山侑先生には「オリンピックと東京」と題した特別講演をお願いしました。私からは活動状況、千代田区の財政状況、区の重要課題である「首都直下型地震対策」と「待機児童対策」についてご報告させて頂き、最期に紅林公克様の手締めにより、閉会となりました。

私の政治活動の原点である、タウンミーティングと区政報告会を、今後とも続けて参ります。皆さまのご参加を、心よりお待ちしております!

2014年上半期 イベントのご案内!

皆さんと一緒に色んなことを学んでいきたいと思います。2014年上半期開催予定のイベントをご案内致します。ご家族、お友達、お誘い合わせの上、是非ご参加ください!

- タウンミーティング
3月27日(木) 19:00 西神田コスモス館
3月28日(金) 19:00 神田公園区民館
3月30日(日) 15:30 万世橋区民会館
 - 社会見学ツアー(A・ウォーホール展)
4月16日(水) 19:00
 - FW杯ゴルフコンペ(央戸ヒルズ)
6月15日(日) 8:00
 - 社会見学ツアー(ANA飛行機整備工場)
8月末頃
- ※日程が変更となる場合があります。

Sense

世界の街歩き

ニューヨーク

(アメリカ合衆国)



人口818万人
面積1214km²
大統領制 連邦共和制

念願かなって憧れの街ニューヨークを初めて訪れたのは2006年5月でした。アメリカ最大の都市であり世界の経済、金融、文化の中心地、多くの映画の舞台となった身近だけど遠い街ニューヨーク。バックパックにカメラと地球の歩き方、少しの着替えを

詰め込み、飛行時間12時間を経てジョン・F・ケネディ空港にひとり到着しました。

マンハッタン島の最南端のバッテリーパークからフェリーにて自由の女神に挨拶し、カメラと地図を片手に、北へと歩き始めました。ただ歩いているだけで興奮してくるニューヨークの魅力って何なのでしょう。圧倒されてしまう摩天楼群、モザイクの様な人種、華やかなブロードウェイ、メトロポリタン美術館などの数多くのギャラリー、ヤンキースやニックスなどなど、とても語



1.千代田区財政を取り巻く環境について

●地方財政制度とその影響

【問題の背景】 総務省地方財政審議会の検討会は、「法人事業税の暫定措置の継続」を求め、さらには「法人住民税の一部の交付税原資化」を提言しました。地方分権改革推進委員会は、2009年の第4次勧告にて、国と地方の税源配分目標を5対5とすることや、財政力格差の是正には地方消費税の充実を中心とすることを求めています。しかし、2012年度の国税と地方税の割合は、57対43であり、法人住民税が一部国税化されれば、さらに国税の割合が増えることになります。この提言は、誤った東京への税源偏在論により、地方の基幹税のひとつである法人事業税をターゲットにした、まさに地方分権に逆行するものであります。

また、消費税におきましては、平成26年4月から8%への引き上げ、平成27年10月からは10%へと予定されています。これまで夜間人口と昼間人口に応じて地方に配分されていた消費税が、増税分については夜間人口のみに応じて配分されることになり、82万人の昼間人口が反映されないこの決定は、千代田区にとって厳しいものとなると考えられます。



【質問】

理不尽とも言える法人住民税の一部国有化や消費税増税分の配分についての認識を問う。また、これらが千代田区へ及ぼす具体的な影響は？

【区（執行機関）の答弁】

地方分権の流れに逆行しかねない法人住民税の一部国税化については、都や他区とも歩調を合わせて反対の活動を行っている。今回の動きは、国と地方の財源配分問題を地方間の財源偏在問題にすり替えている。まさに、財源偏在を地方の自治体間で調整して解決しようとする考え方であり、大変遺憾である。

消費税の税率が平成26年4月から8%に引き上げによる影響額は、試算によると歳出が約4億5000万円増となり、対して歳入は地方消費税交付金で、約1億8000万円の増になる。また、法人住民税の一部国税化が実施された場合、法人住民税が特別区財政調整交付金の約3割を占める原資であることから、試算によると約10億円程度、千代田区における減となり、財政運営に大きな影響が想定されている。

さまざまな課題が山積する中、厳しい財政状況が予想されるが、区民生活を支えるという区の役割を果たすために必要な行政サービスを継続的に提供できるよう、安定的な財政運営に努めたいと思う。

●財政指標による現状と課題

【問題の背景】 千代田区の財政状況を見ますと、地方公共団体の財政力を示す財政力指数は0.81であり23区の中でも高い数字でした。また、財政構造の弾力性をはかる経常収支比率は76.3%と、23区の平均値より概ね10ポイント程上回っており、区の財政は健全な範囲で推移しています。一方、歳入における一般財源は、前年度と比較し4億9,900万円の減収となりました。中でも特別区民税は人口増加にもかかわらず、前年度比で4億3,700万円、3.9%

ものの減収となっています。これは、納税義務者が人口増加より少ないことや、担税能力の少ない人が増加したことも要因として挙げられています。千代田区の基本構想では、定住人口5万人を目標としてきましたが、人を増やすことが本当にまちづくりの目標で良いのか、一度見直す時期に来ていると思います。

また、特別区民税の平成24年度の収納率は92.2%と、前年度比で0.8ポイント悪化しており、滞納額は8億7,800万円にも及んでいます。特別区民税の減収対策として、また、公平な税負担を保つ上でも、滞納税金の確実な回収も重要であると考えます。生活が著しく困難な方には十分な配慮が必要である一方、租税の減免や徴収の猶予など救済措置の適用は、公平性が保たれ、納税者から見て納得が得られなくてはなりません。また、区の滞納分である不納欠損処理は、明確な基準で判断されているのか疑問も残ります。投資対効果や執行率なども含めた行政評価をベースに、もう一度「選択と集中」の視点に立った施策の展開を求めます。

【質問】

歳入の根幹をなす区民税負担の公平性の確保に当たり、不納欠損の現状は。また、前例主義にとらわれない事業の抜本的見直しと徹底した行財政の効率化を求めます。見解は？

【区（執行機関）の答弁】

税負担の公平性の確保と納税秩序の維持を図る観点から、税を滞納された方については、担税力がある限り完納をお願いしている。そのため、滞納者個人の事情を早期に把握し、その事情に応じた滞納整理を行っている。滞納者に収入や財産がない場合、また、滞納処分によりその生活を著しく窮迫させるおそれがある場合等には、地方税法の規定に基づき、滞納処分の執行停止をしている。さらに、同法の既定により、その後3年間、状況の変化がない場合等には、納税義務を消滅させる不納欠損処理を行うこととなる。

今後とも税負担の公平性確保を図る観点から、滞納については厳正な対処を基本としながら、個々の納税者の実情を的確に把握した上で、きめ細やかな対応を図っていく。

2.安全で安心な街づくりについて

●地域危険度と防災対策

【問題の背景】 東京都は、都内を町丁目単位の5,133区分に分け、地震に対する建物倒壊危険度、火災危険度及び総合危険度について、5段階で評価・ランクづけした地域危険度測定調査を公表しました。それぞれの地区の直下で震度5強から6強の地震が起こったと仮定しています。総合危険度の高い84の地域は、荒川及び隅田川沿いの下町地域一帯であり、足立区南部から荒川区、北区、台東区東部、葛飾区西部、墨田区などとなりました。

千代田区では115の町丁区分で調査・評価が行われています。ご承知のとおり、千代田区は地区内残留地区として、広域的な避難を要しないとされています。最も安全なランク1の町丁は67地区58%を占めており、麴町三丁目、錦町三丁目、小川町三丁目などが今回新たにランク付けされています。一方、総合危険度でやや危険なランク3の町丁が、多町二丁目、佐久間町二丁目など13地区存在しています。5年前の調査では6地区でしたので、2倍以上に増えたこととなります。内神田三丁目、外神田三丁目、神保町二丁目など、新たに8地区がランク3へと降格してしまいました。この調査結果を真摯に受けとめ、事前の適切な防災・減災対策が必要だと考えます。

千代田コラム

明治生命館

1934年3月に完成した古典主義様式の最高傑作と高く評価されている近代洋風建築です。設計は、東京美術学校（現東京芸術大学）教授の岡田信一郎でした。岡田先生は1929年に東京府立第一中学校（現都立日比谷高校）、1930年、神田錦町に博報堂旧本社、神田駿河台のニコライ堂（修繕）など、ここ千代田区にて多くの作品を残しています。コリント洋式の列柱が5階まで貫く外観は圧巻で、国の重要文化財にも指定されています。大正8年に建築高さを100尺（約31m）とする絶対高さ制限は、皇居に面した日比谷通りに現在でも、第一生命館や帝国劇場、東京会館と並んで見ることができます。

この場所は、徳川家康に信任を得たオランダ人貿易家・航海士であるヤン・ヨーステンの屋敷跡だそうです。内堀内の屋敷があった場所は、ヤン・ヨーステン（耶楊子）から、のちの八代洲、八重洲となったのは有名な話です。戦後はGHQ（連合国軍最高司令官総司令部）に接収されますが、1956年に返還されました。2004年、明治安田生命ビルと合わせて「丸の内MY PLAZA」として一体開発が行われましたが、この歴史的建築物はしっかりと保存され、現在も使用されています。企業の理解と努力による再開発の成功事例と思いました。



【質問】

千代田区における総合危険度測定調査では、相対的に危険な町丁が13地区あります。防災計画や地区計画の立案や事業化の際は、優先的に実施すべきであります。見解は？

【区（執行機関）の答弁】

地震により建物が倒壊したり、火災が発生したりしたときには、危険地域からの避難や消火、救助活動のしやすさがその後の被害の大きさに大きく影響する。よって、今回の調査より、道路基盤の整備状況などを加味した災害時活動困難度の測定が開始された。この災害時活動困難度を考慮した総合危険度によると、区内では、ランク3が1地区それ以外は全て危険性の低い地区となっている。

地震による災害は、個別建築物の耐震性能はもとより、地盤や都市基盤の整備状況など複数の要因が複雑に作用し、被害の程度に大きな影響を及ぼす。防災対策にパーフェクトはないものと考え、被害を少しでも少なくする減災の視点に立ち、今回の調査結果を防災計画等の企画・立案に反映させることで、より一層、災害に強いまちづくりに取り組んでいく。

●病院や診療所、高齢者施設の安全対策

【問題の背景】 福岡市で発生した診療所（安部整形外科）の火災は、入院していた患者など、死者10人を出す惨事となりました。また、長崎市の認知症高齢者グループホームでも入居者5人が死亡する火災事故がありました。

今回の火災事故の調査によると、9カ所の防火戸のうち、何と6カ所が火災発生時に作動（閉鎖）せず、煙が建物全体に広がり一酸化炭素中毒で亡くなられています。これらの防火戸には、建築基準法で義務づけられている煙感知式ではなく、熱に反応する温度ヒューズ式が混在するなど、幾つもの法令違反が指摘されています。また、設置義務はありませんが、消火用スプリンクラーの未設置も、被害が拡大した要因とされています。

国土交通省は全国の特定行政庁に対して、病院や診療所の防火体制や無届けの増改築の有無などについて、緊急点検するように通知しています。現在、千代田区には、病院が16施設、診療所が465施設、高齢者福祉施設が8施設あります。大規模な病院や福祉施設と小規模な診療

所に安全性の格差があることは大きな問題です。多くの病床を抱える千代田区としても、これら病院や診療所、また高齢者施設の現状把握とともに、他の区有施設においても早急に安全確認を行う必要があると考えます。

【質問】

千代田区における病院や診療所、高齢者施設、その他区有施設における防火体制及び現在整備されています（仮）高齢者総合サポートセンターの安全対策は？

【区（執行機関）の答弁】

区内には多数の病院、診療所があり、区では今般の事故を受け国からの指導をもとに、病床施設を有する区内の病院、診療所、全てに対して、東京都及び消防署と連携し、立入調査を実施した。その際、防火戸の設置、維持管理状況、避難経路の状況、増築の有無、防火管理者の設置状況、避難訓練の状況、消防設備の設置状況等を調査し指導を行っている。

区内の高齢者施設についても、安全対策の確認と必要な指導を実施した。また、（仮）高齢者総合サポートセンターについては、建築基準法、消防法等、関連法令を遵守し、防火・防災の区画、2方向の避難経路の確保、スプリンクラーの設備を実施している。高齢者施設を含む区有施設については、施設ごとに消防法、火災予防条例に基づき、防火管理者を選任している。防火管理者は、消防計画の作成、届け出や、消防用設備等の点検・整備などを行い、消防設備点検報告書を作成して、防火管理を行っている。

働く街から、いきる街へ。

内田直之（うちだ なおゆき）

1964年、熊本市生まれ B型。
1984年国立有明高専建築学科を卒業、トステム株式会社（現LIXIL）入社。総合企画室主任、海外赴任を経て事業企画室長、商品企画室長となり、住宅建材など主力商品の経営戦略・商品戦略・業務改革及び開発プロジェクトに携わる。2011年より千代田区議会議員。2014年、明治大学公共政策大学院修了。東京都防災ボランティア。一級建築士。

●所属委員会

環境文教委員会
商工観光施策特別委員会

●所属団体

社団法人 東京建築士会
NPO法人 神田学会
NPO法人 電線のない街づくり支援ネットワーク

●内田直之事務所

〒101-0041 千代田区神田須田町1-30 スナミビル3F
Tel/Fax 03-3252-8832
Web www.uchidanaoyuki.com
e-mail uchida@tcn-catv.ne.jp